

第3次

富士見市生涯学習推進基本計画 案

(令和3年度～令和7年度)

・ 所管課は令和3年2月時点の組織名で表示をしています。

※令和3年4月に組織改正を予定しています。

【目 次】

第1章 第3次計画の策定にあたって

- 第1節 第3次計画策定に至る経緯・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 1
- 第2節 国・県の動向・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 4
- 第3節 富士見市の生涯学習の考え方・・・・・・・・・・・・・・・・ 6

第2章 第2次計画の評価と課題

- 第1節 第2次計画の概要・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 7
- 第2節 庁内調査に基づく評価・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 9
- 第3節 生涯学習に関する市民アンケート・・・・・・・・・・・・ 16
- 第4節 第3次計画に向けて・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 20

第3章 第3次計画の概要

- 第1節 第3次計画の位置付けと目標・・・・・・・・・・・・・・ 21
- 第2節 基本的な考え方と基本理念・・・・・・・・・・・・・・ 23
- 第3節 施策体系・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 24

第4章 第3次富士見市生涯学習推進基本計画

- 第1節 基本目標①・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 25
市民の生涯学習を支援します
- 第2節 基本目標②・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 30
地域資源や地域の人材を活かした生涯学習をすすめます
- 第3節 基本目標③・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 34
生涯学習を通じた地域コミュニティの活性化を目指します

第5章 計画の推進体制

第1節	計画の推進体制	39
第2節	富士見市生涯学習推進アクションプラン	40

第1章

第3次計画の策定にあたって

第1節 第3次計画策定に至る経緯

富士見市では、市民の生涯学習を支援するための計画として、平成13年度から22年度の10年間を計画期間とする「富士見市生涯学習推進基本計画」（以下「第1次計画」という。）を第4次基本構想¹の部門計画として策定し、「生涯学習によるまちづくり」という視点で事業を展開しました。

この計画期間終了後、第1次計画を引き継ぎ、市民の生涯学習をより一層支援するための計画として、平成23年度から令和2年度の10年間を計画期間とする「第2次富士見市生涯学習推進基本計画」（以下「第2次計画」という。）を策定しました。

この第2次計画は、第5次基本構想の部門計画として推進する行政計画であるとともに、富士見市自治基本条例に基づいた市民参加と協働によるまちづくりをすすめるための計画として位置付けられました。

このように富士見市の生涯学習推進基本計画は、20年間の取組の蓄積があり、令和元年度に実施した生涯学習市民アンケートの結果からも、市民の間で「生涯学習」という言葉が広く認識されていることがわかります。

この蓄積を基に、富士見市の最上位計画である第6次基本構想・第1期基本計画²や富士見市教育振興基本計画など、関連する計画との整合を図りながら、富士見市の生涯学習をさらに推進するために、第3次富士見市生涯学習推進基本計画（以下「第3

¹ 基本構想

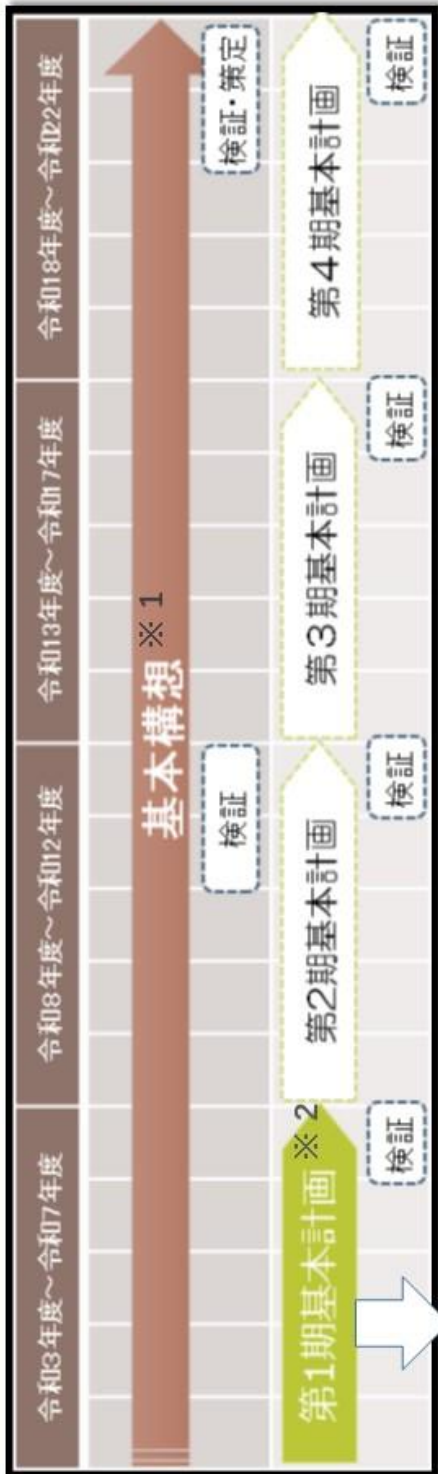
市のまちづくりの長期的な展望を示した計画。富士見市では、第4次と第5次の基本構想は10年間、第6次基本構想は20年間を計画期間として策定された。

² 基本計画

基本構想で定めた目標を実現するため、具体的な施策を体系的に示した計画。第6次基本構想の20年間に、第1期から第4期まで各5年間の基本計画を策定する。

次計画」という。)を策定することとしました。

第6次基本構想・第1期基本計画と第3次生涯学習推進基本計画の関係



生涯学習分野基本政策
「自由な学びにより
生きがいができる」

第3次
生涯学習推進
基本計画

次期
生涯学習推進
基本計画
(令和7年度に検討)

関連するその他の計画

- ・第2次富士見市教育振興基本計画 等

第6次基本構想

部門計画

※1 基本構想
市のまちづくりの長期的な展望を示した計画。第6次基本構想の計画期間は20年間。

※2 基本計画
基本構想で定めた目標を実現するため、具体的な施策を体系的に示した計画。第6次基本構想の20年間に、第1期から第4期まで各5年間の基本計画を策定する。

第2節 国・県の動向

【国の動向】

平成18年度に改正された教育基本法に、「生涯学習の理念」として「国民一人一人が、自己の人格を磨き、豊かな人生を送ることができるよう、その生涯にわたって、あらゆる機会に、あらゆる場所において学習することができ、その成果を適切に生かすことのできる社会の実現が図られなければならない。」と規定されて以降、生涯学習社会の実現が、社会全体で取り組むべき共通の目標とされました。

平成30年度には、国において第3期教育振興基本計画が閣議決定されました。この計画では、AI³やビッグデータ⁴の活用などにより、社会が急速に変化することが予想されるこれからの時代には、リカレント教育⁵や職業訓練などにより生涯を通じて新たな知識や技能を身に付けていくことが、生涯を通じて活躍できる豊かな人生を送るために必要とされる⁶として、基本的な方針の一つに「生涯学び、活躍できる環境を整える」が掲げられました。

この方針に沿った教育政策の目標に、「人生100年時代⁶を見据えた生涯学習の推進」、「人々の暮らしの向上と社会の持続的発展のための学びの推進」などが挙げられています。

³ AI（エーアイ）

人工知能。人間の知的能力をコンピュータ上で実現する、様々な技術。

⁴ ビッグデータ

一般的なデータ管理・処理ソフトウェアで扱うことが困難なほど巨大で複雑なデータの集合。

⁵ リカレント教育

主に学校教育を終えた後の社会人が、学び直しのため大学等の教育機関を利用して受ける教育。

⁶ 人生100年時代

近い将来に到来することが予測されている、多くの人が100年以上生きることが当たり前となる時代。

【埼玉県動向】

埼玉県では、平成24年度に、生涯学習社会を実現するための基本的な考え方や方向性を示した「埼玉県生涯学習推進指針」が策定されました。

この指針では、埼玉県の生涯学習に関する課題として「少子高齢化の進展」、「価値観の多様化の進展」、「地域コミュニティの希薄化」の3つを掲げ、これらの課題解決と生涯学習推進を図るための支援の在り方として、「学びを支える」、「学び合いを支える」、「学びの成果の活用を支える」ことを生涯学習推進指針として定め、「学び合い、共に支える社会」を目指すものとしています。

さらに、令和元年度から始まった「第3期埼玉県教育振興基本計画」では、「人生100年時代において、人生をより豊かなものとするとともに社会が継続的に発達していくためには、生涯にわたって学び、自らの能力を高めていくことが重要」であり「社会の変化に対応した学習機会の提供」が必要であることから、「ICT⁷を活用するなど社会の変化に対応した」多様な学習機会の提供や「人生100年時代に対応した学び直しの在り方の検討」が必要であるとしています。

また、「学びは、一人一人の能力の向上を通じて、社会を支え発展させるとともに人々の交流を生み出し、地域社会の結び付きを強化」するために大きな役割が期待されており、「生涯にわたる学びの成果を適切に生かして活躍できるよう支援する」必要があることから、「学びの成果の活用の支援」や「学びを活用した地域課題解決への支援」に取り組むこととしています。

⁷ ICT（アイシーティー）

Information & Communications Technology の略。情報通信技術。

【新型コロナウイルス感染症流行に伴う変化】

このような国や埼玉県の動向のほか、新型コロナウイルス感染症の流行に伴い、ICTを活用したオンライン学習やビデオ会議などが普及しつつあるなど、生涯学習を取り巻く環境の変化が見られます。

第3節 富士見市の生涯学習の考え方

第2次計画において、本市における生涯学習とは、市民一人ひとりがいつでも、どこでも、いつまでも自発的に学習ができ、そのこと自体が生きがいになる「自由な学びと生きがいづくり」と位置付けました。また、「自発的に学ぶ」ことで終わるのではなく、学ぶことが自己の生活環境の整備、さらに学びの発展として協働によるまちづくりへとつながる「生活づくり」、「まちづくり」という今日的な意義があるものとして捉えました。

このような認識をもとに、富士見市の生涯学習の基本理念を「市民一人ひとりが、安心して生活し、行政との協働のもとで、いつでも、どこでも、いつまでも自発的に学習をすすめ、そのことを通して、すべての市民が互いを尊重し、心豊かに暮らせるまちづくりの実現を目指す。」と決めました。

第2次計画策定から10年が経過し、社会状況は様々に変化しましたが、生涯学習をまちづくりに活かしていくという本市の考え方は、引き続き重要な意味合いを持ち続けていることから、第3次計画の策定にあたってはその趣旨を十分に活かしていく必要があります。

第2章

第2次計画の評価と課題

第1節 第2次計画の概要

第2次計画は、市民の生涯学習の振興を図ることを目的に、平成23年度から令和2年度までの10年間の計画期間として策定されました。

同計画においては、富士見市の生涯学習について「基本的な考え方」と「基本理念」を次ページのとおり整理しました。

そして、「基本的な考え方」と「基本理念」に基づき、3つの基本目標を定め、これらの基本目標それぞれに「施策の柱」と「基本施策」を位置付け、生涯学習の推進に取り組みました。

また、平成27年度には中間見直しを行い、取組の方向性等について再検討を行いました。

【基本的な考え方】

1. 事業の基本は市民一人ひとりの自由で自発的な「学ぶ意欲」にあるということ
2. 「学ぶ意欲」をさらに育て、市民の主体的な学習活動を支援することが行政の大切な責務であること
3. 市民や関係団体や企業などと行政の協働により「学びやすい環境づくり」をすすめること
4. 地域の課題を解決することを通して、まちづくりに向けた学習支援であること
5. 市民一人ひとりの課題・目的を解決・追及する力を高めていくことにつなげられるような事業であること

【基本理念】

市民一人ひとりが、安心して生活し、行政との協働のもとで、いつでも、どこでも、いつまでも自発的に学習をすすめ、そのことを通して、すべての市民が互いを尊重し、心豊かに暮らせるまちづくりの実現を目指す。

【基本目標】

- 1 生涯にわたって自由な学習ができるまち
- 2 暮らしと時代にねがす学習ができるまち
- 3 生涯学習支援体制（情報、施設、推進体制）が充実したまち

第2節 庁内調査に基づく評価

第2次計画期間の終了に伴い、これまでの取組を評価するため、令和元年度に基本目標1～3に基づく生涯学習事業に関する庁内調査（以下「庁内調査」という。）を実施しました。

この庁内調査は、事業を所管する課や公民館・資料館などの施設が、計画期間中の事業の成果と課題について自己評価をするものです。

庁内調査の結果は次のとおりです。

【基本目標 1】生涯にわたって自由な学習ができるまち

評価

生涯学習は、あらゆる世代の市民があらゆる機会を通して取り組むものであり、その根底には市民の「学ぶ意欲」があります。

このことから、学校・地域などと連携しながら、子どもや子育て世代、高齢者などの世代ごとの課題やニーズに応じた学習機会の充実と支援を行いました。

市民の自主的な学習活動への支援としては、富士見市協働によるまちづくり講座（出前講座）⁸や市民人材バンク制度⁹を充実させたほか、富士見市民大学をはじめとした市民によって運営される事業との連携をすすめました。

また、生涯学習が振興されることで市民それぞれの「学び」が市民の交流につながり、それが地域の様々な課題の解決につながることから、地域まちづくり協議会¹⁰との連携など、世代や立場を超えた結びつきを作る取組のほか、地域子ども教室¹¹や学校応援団¹²など、学校と家庭・地域との連携を図る取組を推進しました。

基本目標 1 に関連する事業について、参加者の評価は「好評」又は「一部課題はあるが好評」となっており、基本目標 1 はおおむね順調に取り組まれたものと評価できます。

⁸ 富士見市協働によるまちづくり講座（出前講座）

市民が主催する学習会などに、希望に応じて市職員を講師として派遣する制度。

⁹ 市民人材バンク制度

地域やグループで行う学習活動、スポーツ活動、地域活動などさまざまな活動に対して指導・協力してくれる個人・団体を登録し、その情報を提供する仕組み。

¹⁰ 地域まちづくり協議会

町会を中心に地域の各種団体や市民、事業者等が連携して、各種団体だけでは解決できない問題や課題について住民主体で話し合い、解決に向けて地域が一体となって取り組む組織。

¹¹ 地域子ども教室

子どもたちが安心安全に活動できる「居場所」をつくり、様々な体験や、異年齢・異世代間交流などを通して多くのことを学び、社会性・自主性・創造性を育むことを目的とする取組。

¹² 学校応援団

保護者や地域住民が、学校での学習活動・交通安全確保・学校環境整備の支援などを通して、学校・家庭・地域が連携・協力する仕組み。

課題

事業への参加者や生涯学習指導者の固定化・高齢化がみられることから、周知方法の工夫等により、新たな参加者を増やす取組や指導者の育成強化が必要です。

【基本目標2】暮らしと時代にねざす学習ができるまち

評価

第5次基本構想では将来都市像として「地域が主役のまちづくり」を掲げ、市民の生涯学習の充実とその成果を地域に還元することによる地域課題の解決や地域活性化に取り組んできました。

具体的には、市の自然や産業、市民文化会館キラリ☆ふじみなどの文化芸術施設、水子貝塚公園をはじめとした史跡など、郷土の資源を活かした学習機会を充実させました。また、健康、安心・安全、環境といった日々の暮らしにねざした課題や人権・平和などの普遍的な課題についての学習機会も充実させました。

また、市民人材バンク制度や市民学芸員制度¹³、防災リーダー制度¹⁴など、学習や事業を通して地域社会に貢献しようという市民の意欲を引き出し、力を発揮できる制度についても充実を図りました。

基本目標2に関連する事業について、参加者の評価は大部分が「好評」又は「一部課題はあるが好評」となっており、基本目標2は一部課題があるもののおおむね順調に取り組まれたものと評価できます。

課題

一部事業で参加者の固定化・高齢化がみられることから周知方法のさらなる工夫と、仕事や育児など様々な理由で事業に参加できていない市民を対象に、より参加しやすい環境づくりに努める必要があります。

また、庁内調査で実施方法等の見直しが必要とされている一部の事業については、

¹³ 市民学芸員制度

水子貝塚資料館及び難波田城資料館で、市民ボランティアが、主に展示解説、資料館主催の体験事業やイベントなどの企画や準備も含めたサポートを行う制度。

¹⁴ 防災リーダー制度

地域防災力のさらなる向上のため、「富士見防災リーダー養成講座」を修了した市民が、地域における防災知識の普及や防災活動などを行う制度。

参加者の意見も参考にしながら事業の改善をする必要があります。

【基本目標 3】生涯学習支援体制（情報、施設、推進体制）が充実したまち

評価

生涯学習を推進するためには、学習活動に取り組む市民一人ひとりを支援する学習環境の整備が必要です。

学習情報の提供については、広報富士見や地域の拠点施設である公民館や交流センターが発行している地域情報紙（公民館だより等）、市ホームページ等による情報提供に加え、生涯学習情報をまとめた「生涯学習ガイドブック¹⁵」により情報提供を行いました。

また、各地域の拠点施設による生涯学習に関する情報及び資料の収集や提供、学習相談の充実に取り組みました。

生涯学習施設については、機能維持やバリアフリー化に必要な改修等を行ったほか、公共施設予約システムの導入により施設利用者にとっての利便性が向上しました。

推進体制については、公民館運営審議会をはじめ、利用者懇談会、各種実行委員会、地域まちづくり協議会などにより、各地域での市民参加・協働の推進が図られるとともに、生涯学習推進市民懇談会¹⁶を開催し、市民からの意見や要望を生涯学習の取組に反映させたほか、庁内関係課長などで構成する生涯学習推進委員会を開催し、市全体の生涯学習の推進に取り組みました。

基本目標 3 に関連する事業について、参加者の評価は「好評」又は「一部課題はあるが好評」が多く、一部課題はあるもののおおむね順調に取り組まれたものと評価できます。

¹⁵ 生涯学習ガイドブック

市が、市民に多様な学習機会の情報を提供することを目的として作成する、市の生涯学習情報をまとめたガイドブック。

¹⁶ 生涯学習推進市民懇談会

市の生涯学習推進にあたり、広く市民の提案を求めするために設置された、公募市民等により構成する組織。

課題

生涯学習施設の整備については、利用者や地域住民の意見を反映しつつ、市の公共施設等マネジメント¹⁷に基づき対応する必要があります。

¹⁷ 公共施設等マネジメント

安全で安心な公共施設機能の提供と安定した財政運営を両立するため、市が保有する全ての公共施設について、総合的かつ統括的に、企画、管理及び利活用を進め、経費の削減や平準化を行うもの。

第3節 生涯学習に関する市民アンケート

第2次計画期間終了にあたり、市民の生涯学習に対するイメージや市が行っている事業に対する満足度を把握し、第3次計画策定に生かすため、令和元年11月に「生涯学習に関する市民アンケート」を実施しました。

このアンケートの回答について、以下のとおり概要をまとめました。

①「生涯学習」の認知度は高く、取り組んでいる割合も高い

- 77%が「生涯学習」という言葉を「知っている」と回答しており、また生涯学習の必要性についても76%が「感じている」と回答しています。
- 一方で、「現在行っている活動について」の設問では、23%が「活動を行っていない」と回答しています。

これらのことから、生涯学習に関する認知度と必要性を感じている市民の割合は高く、また実際に生涯学習活動に取り組んでいる市民の割合も高いことがわかります。一方で、現在生涯学習活動に取り組んでいない市民も一定程度いることがわかります。

②生涯学習に取り組めていない原因は「忙しさ」

- 現在行っている活動についての設問に「活動を行っていない」と回答した方の、行っていない理由については、43%が「仕事が忙しくて時間が無い」と回答したほか、20%が「家事・育児が忙しくて時間が無い」と回答しています。

このことから、生涯学習活動に取り組めない大きな理由が、仕事や家事・育児などによる日常生活の忙しさであることがわかります。

③広報紙による情報入手が多く、情報提供への評価と期待も高い

- 情報の入手しやすさについては、「手に入りやすい」が36%と最も多い一方で、「手に入りづらい」、「わからない」が合わせて56%となっています。
- また、情報の入手方法については、「広報紙」が最も多く、次いで「友人・知人からの口伝え」が多い結果となっており、「ホームページ」、「チラシ・ポスター」、「町会等の回覧」を上回っている状況です。
- 一方、「どのように情報が得られたら便利だと思いますか」という設問に対しては、「広報紙」が最も多く、次いで「町会等の回覧」、「インターネット」、「チラシ・ポスター」、「ホームページ」が多くなっています。

現在利用している情報入手方法及び希望する情報入手方法のいずれにおいても、「広報紙」との回答が最も多い結果となっています。これは、広報富士見や公民館だよりなどの印刷物（紙媒体）による情報発信の充実に取り組んできた成果であると考えられます。

④市民ニーズに即した事業を実施

- 「今後行いたい（行ってみたい）活動」については、「スポーツ・レクリエーション・健康に関すること」、「文化・芸術・教養・趣味に関すること」を挙げる回答が多い状況です。

回答の多かった生涯学習活動については、現在公民館等で実施している多くの事業内容と合致するものであることから、公民館等が市民のニーズに対応した事業を実施していることがわかります。

⑤市の生涯学習関係事業への期待は幅広い

- 「さらに生涯学習を盛んにしていくため、市は今後どのようなことに力を入れるべきだと思うか」については、「公共施設の整備」を挙げる回答が多く、次いで「サークル・スポーツ団体への支援」、「市主催講座の充実」、「学習情報発信、情報提供の充実」を挙げる回答が多い状況です。

このことから、市の生涯学習に関する取組への期待は多岐にわたっていることが分かります。

【アンケート結果から見える課題】

- ▶ 生涯学習に対する認知度や必要性を感じている割合は高い一方で、育児や仕事などの忙しさから生涯学習活動を行っていないという回答も少なくありません。このことから、生涯学習に取り組みたくても取り組めていない方が一定程度いることが想定されるため、そのような方々への支援を検討する必要があります。
- ▶ 情報の入手しやすさについては、広報紙による情報発信への評価と期待が高い一方で、現在行っている情報発信では生涯学習情報が伝わっていない市民がいることもわかります。「伝える」から「伝わる」生涯学習情報の発信ができるよう、広報紙以外による情報提供についても工夫する必要があります。
- ▶ アンケート回答者の50%以上を60歳以上の世代が占めている一方で、18歳から29歳までの若い世代の回答者は4%未満であるなど、アンケート回答者の年代の偏りも課題です。このため、今後アンケート調査を実施する際には、若い世代やまだ生涯学習になじみのない方も含めたすべての世代から意見や満足度を把握するため、アンケートの設問や配布方法を工夫する必要があります。

第4節 第3次計画に向けて

第2次計画の推進期間では、全国的な少子高齢化やA Iなどの技術革新、急速なグローバル化¹⁸による社会情勢の変化に加え、大地震や台風など自然災害を契機とした防災意識の高まりなど、市民を取り巻く社会状況は大きく変わりました。

これらに伴い、変化した市民の学習ニーズに応じた事業の実施など、市の生涯学習も時勢に適応しつつ、概ね順調に推進できたものと評価できます。

第3次計画では、第2次計画における課題点を踏まえ、今後においても、いつでも、どこでも、いつまでも分け隔てなく学習できる環境を提供していくことが必要であるため、わかりやすい情報提供に加え、市民一人ひとりの状況に合わせた事業の実施や体制の整備、安心・安全な施設提供などについて、引き続き取り組んでいく必要があります。

¹⁸ グローバル化

資本や労働力の国境を越えた移動の活発化や貿易を通じた商品・サービスの取引や、海外への投資が増大することによって世界における経済的な結びつきが深まること。

第3章

第3次計画の概要

第1節 第3次計画の位置付けと目標

1 第6次基本構想・第1期基本計画における生涯学習

第6次基本構想は、令和3年度から令和22年度までの20年間を計画期間とする、まちづくりの長期的な展望を示す富士見市の最上位計画であり、市民が「充実した日々」を送ることができるまちの実現を目指すこととしています。

基本計画は、第6次基本構想が目指すまちを実現するため、具体的な施策を体系的に示した計画です。第6次基本構想計画期間の20年間に、第1期から第4期までの基本計画を作成することを予定しており、計画期間は各期5年間です。

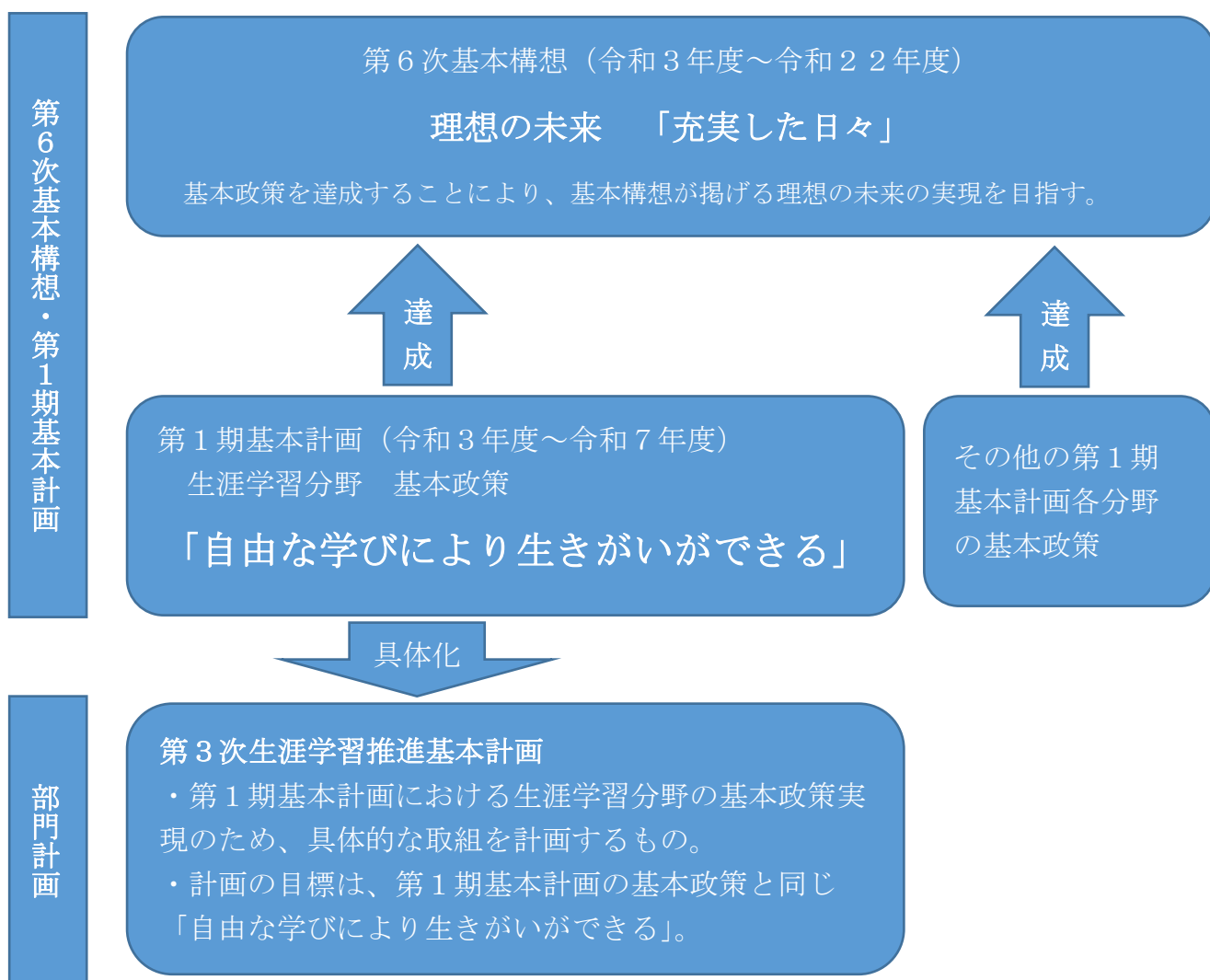
第1期基本計画では分野ごとに、目指す目標である「基本政策」（20年後の未来において、“市民”がどのような状態になってほしいか）や、取り組むべき内容である「基本施策」などが設定されており、それぞれの分野における基本政策の実現により、第6次基本構想の目標である「充実した日々」を目指します。

生涯学習の基本的な意味は、市民一人ひとりがいつでも、どこでも、いつまでも自発的に学習ができ、そのこと自体が生きがいになることであるため、第1期基本計画における生涯学習分野の基本政策は、「自由な学びによりいきがいができる」としています。

2 第3次計画の位置付けと目標

第3次計画は、第6次基本構想・第1期基本計画の部門計画であることから、第1期基本計画の基本政策である「自由な学びにより生きがいができる」の達成を第3次計画の目標とするとともに、第1期基本計画「生涯学習分野」の基本施策と対応する基本目標を設定します。

また計画期間については、第1次計画及び第2次計画では10年間としていましたが、第3次計画では社会の急速な変化を踏まえて、令和3年度から令和7年度までの5年間とします。



第2節 基本的な考え方と基本理念

本市の第2次計画策定後の10年間に、社会状況は大きく変化しましたが、第2次計画において整理した生涯学習の考え方と基本理念は、現在もなお重要な意味を持っています。

また、新型コロナウイルス感染症の流行による「新しい生活様式」の普及等に伴い、市民の生涯学習に関するニーズも変化していくことが予想されます。

このため、第2次計画から「基本的な考え方」及び「基本理念」を引き継ぎつつ、社会状況の変化などを踏まえた基本目標と施策の柱を定め、施策を推進していきます。

【基本的な考え方（再掲）】

1. 事業の基本は市民一人ひとりの自由で自発的な「学ぶ意欲」にあるということ
2. 「学ぶ意欲」をさらに育て、市民の主体的な学習活動を支援することが行政の大切な責務であること
3. 市民や関係団体や企業などと行政の協働により「学びやすい環境づくり」をすすめること
4. 地域の課題を解決することを通じた、まちづくりに向けた学習支援であること
5. 市民一人ひとりの課題・目的を解決・追及する力を高めていくことにつなげられるような事業であること

【基本理念（再掲）】

市民一人ひとりが、安心して生活し、行政との協働のもとで、いつでも、どこでも、いつまでも自発的に学習をすすめ、そのことを通して、すべての市民が互いを尊重し、心豊かに暮らせるまちづくりの実現を目指す。

第3節 施策体系

計画の目標

基本目標

施策の柱

第3次計画の目標

「自由な学びにより生きがいができる」

基本目標①

市民の生涯学習を支援します

(ア) ライフステージに合わせた学習機会の充実

(イ) 学習環境の整備

(ウ) 市民との協働による事業の充実

(エ) 推進体制の充実

基本目標②

地域資源や地域の人材を活かした生涯学習をすすめます

(ア) 地域資源を活かした生涯学習の提供

(イ) 地域の人材を活かした学習機会の提供

(ウ) 新たな人材の発掘

基本目標③

生涯学習を通じた地域コミュニティの活性化を目指します

(ア) 学習成果の発表機会の充実

(イ) 学習成果の活用機会の創出

(ウ) 市民間交流の促進

(エ) 生涯学習を通じたまちづくりの推進

第4章

第3次富士見市生涯学習推進基本計画

第1節 基本目標① 市民の生涯学習を支援します

市民のライフステージに応じた学習機会の提供、学習情報の提供などによる学習環境の整備、新型コロナウイルス感染症と新しい生活様式に対応した学習の支援など、いつでも、どこでも、いつまでも生涯学習ができる環境づくりを推進し、市民の生涯学習を支援します。

【K P I¹⁹】 学習活動支援に対する満足度 （出典：市民意識調査²⁰）

45.6%（平成30年度） ⇒ 50.0%（令和7年度）

¹⁹ K P I（ケーピーアイ）

Key Performance Indicatorの略。数値目標の達成のために重要となる施策の目標値。

²⁰ 市民意識調査

市の施策に対する市民の満足度や重要度を把握し、各種計画の策定や今後の行政運営に活用するため、3年ごとに行う調査。

【施策の柱】

(ア) ライフステージに合わせた学習機会の充実

社会状況の変化に伴い多様化する市民ニーズに応じた学習機会の提供に引き続き取り組むとともに、ICTを活用したオンライン学習やビデオ会議などによる学習機会の提供を進めます。

【K S F²¹】 自分のライフステージに合った事業が行われていると感じる人の割合

(出典：Webアンケート²²)

14.7% (令和2年度) ⇒ 25.0% (令和7年度)

取組の方向性

- ▶ 子育てに関する学習機会の充実
- ▶ 健康に関する事業の推進
- ▶ 防災・防犯、平和・人権、環境、男女共同参画、国際理解等に関する学習機会の充実
- ▶ 行政課題に関する学習機会の充実
- ▶ 市民大学・コミュニティ大学等への支援
- ▶ 高齢者学級活動の充実
- ▶ ICTを活用した学習機会の充実
- ▶ 障がい者の学習機会の充実

²¹ K S F (ケーエスエフ)

Key Success Factor の略。K P I (前頁の脚注参照) 達成のために重要となる取組の目標値。

²² Webアンケート

市政に対する市民の評価、意向等を把握し、市政に反映させるため、ご協力いただける市民を募って実施する、インターネットを利用したアンケート調査。

(イ) 学習環境の整備

公民館・交流センターや図書館などの生涯学習施設については、ユニバーサルデザイン²³を意識した機能整備をすすめ、すべての市民が利用しやすい施設提供に努めます。

学習情報については、市ホームページや広報紙、地域情報誌をはじめとした様々な方法により、分かりやすく伝わりやすい情報提供に努めます。また、生涯学習に関する相談体制の充実に努めます。

学習指導者については、市民人材バンク制度などを活用した生涯学習指導者の確保と新たな指導者の発掘をすすめます。

【K S F】生涯学習に関する情報が手に入りやすいと回答した人の割合

(出典：生涯学習に関する市民アンケート)

36.0% (令和元年度) ⇒ 40.0% (令和7年度)

²³ ユニバーサルデザイン

デザインの面から、文化・言語・国籍や年齢・性別・能力などの違いにかかわらず、出来るだけ多くの人が利用できる建築・製品・情報などを目指す取組。

取組の方向性

- ホームページ、広報紙等による情報発信
- 情報を受け取る市民目線に立った情報提供
- 生涯学習ガイドブックの発行
- 公の施設²⁴の職員による相談体制の充実
- 市民人材バンク制度の充実
- 多様な学びを支援する公の施設の機能充実
- 図書館による学習支援の充実
- 新型コロナウイルス感染症と新しい生活様式に対応した学習機会の充実
- 身近な場所で学び直しができる環境整備

(ウ) 市民との協働による事業の充実

幅広い市民の意見や要望を反映した事業を実施するため、市民との協働による事業の充実に努めます。

【K S F】市民団体との協働事業の実施数 （出典：協働推進課資料）

延べ116回（令和元年度） ⇒ 延べ136回（令和7年度）

取組の方向性

- 市民との協働による事業の充実
- 市民と協働する機会の充実

²⁴ 公の施設

福祉の増進を目的として、市が市民の利用に供するために設ける施設。

(エ) 推進体制の充実

生涯学習を推進するため、市民参加による生涯学習推進市民懇談会と、行政による全庁的組織の生涯学習推進委員会により本計画の進捗管理を行います。

計画の進捗管理にあたっては、富士見市生涯学習推進アクションプラン²⁵（以下「アクションプラン」という。）を作成し、進捗状況の評価などを行います。

また、市民が自ら行う生涯学習の取組が広がり発展していくためには、その活動を支える拠点施設との連携が重要であることから、生涯学習推進委員会などで情報を共有し、関係部署間の連携に努めます。

【K S F】生涯学習推進市民懇談会の実施回数 （出典：生涯学習課資料）

2回（令和元年度） ⇒ 継続（令和7年度）

取組の方向性

- 実行委員会・審議会・公民館運営審議会への市民参画機会の充実
- 生涯学習推進市民懇談会及び生涯学習推進委員会による計画の進捗管理及び情報交換
- アクションプランの作成及び進捗管理

²⁵ アクションプラン

特定の目標を達成するために作成する行動計画。

第2節 基本目標② 地域資源や地域の人材を活かした生涯学習をすす めます

本市の郷土芸能や自然環境、農業・商工業などの地域資源や、これまでの生涯学習活動の蓄積、地域の多様な人材などを活かした生涯学習をすすめます。

【K P I】 市民人材バンクを活用して「よかった」と回答した人の割合

(出典：市民人材バンク利用報告書)

89.0% (令和元年度) ⇒ 90.0% (令和7年度)

【施策の柱】

（ア）地域資源を活かした生涯学習の提供

水子貝塚公園（資料館）や難波田城公園（資料館）などの歴史公園や文化財・郷土芸能、豊かな自然、市民文化会館キラリ☆ふじみでの文化芸術の創造と発信、農業や商工業などの地域資源を活用した学習の機会を充実させることにより、本市の魅力の再発見と地域への愛着醸成につながる生涯学習を推進します。

【K S F】地域の産業や資源、歴史や文化を活かした事業数

（出典：第2次生涯学習推進基本計画実績調査）

18事業／年（令和元年度） ⇒ 20事業／年（令和7年度）

取組の方向性

- 水子貝塚資料館・難波田城資料館で実施する各種事業の充実
- 市民文化会館キラリ☆ふじみの文化芸術事業の充実
- 文化財の保存や活用への支援

(イ) 地域の人材を活かした学習機会の提供

生涯学習のさらなる活性化に向け、地域の人材を活かした生涯学習の取組をすすめます。また、生涯学習活動に取り組む市民に対し、生涯学習指導者や生涯学習ボランティアとして活躍してもらう機会を創出することで、生涯学習の成果を活かしたまちづくりを推進します。

【K S F】 市民人材バンクの依頼件数 (出典：生涯学習課資料)

5 2 2 件／年 (令和元年度) ⇒ 5 5 0 件／年 (令和7年度)

取組の方向性

- 市民人材バンク登録者数の拡大
- 防災・防犯対策事業 (防災リーダー・防犯リーダー養成講座、青色防犯パトロール等) の充実
- 市民学芸員や資料館友の会²⁶との協働による事業の推進

²⁶ 資料館友の会

土器の復元や、伝統技術の継承、市内文化財の調査やガイドなど、資料館事業への協力を行っている会。

(ウ) 新たな人材の発掘

生涯学習活動参加者の固定化や高齢化の課題に対応するため、地域の人材を掘り起こす取組の充実に努めます。

【K S F】 地域の担い手育成を推進する事業数 (出典：生涯学習課資料)

23事業／年 (平成30年度) ⇒ 25事業／年 (令和7年度)

取組の方向性

- 新たな生涯学習活動の指導者やボランティアの育成
- 生涯学習活動への新たな参加者を増やす取組の充実
- 地域デビュー講座等新たな参加者を掘り起こす事業の充実

第3節 基本目標③ 生涯学習を通じた地域コミュニティの活性化を目指します

基本理念に掲げる「心豊かに暮らせるまちづくり」を実現するため、市民と市民、市民と地域の繋がりを創出する取組を推進し、地域コミュニティの活性化につなげます。

【K P I】生涯学習を通じて「つながり」を感じている人の割合

(出典：W e b アンケート)

29.2% (令和2年度) ⇒ 40.0% (令和7年度)

【施策の柱】

(ア) 学習成果の発表機会の充実

学習成果を発表する機会の充実により、さらに学習を深めるとともに、市民間交流の充実を目指します。

【K S F】文化祭等への参加人数（出典：各事業報告書・主要な施策の成果報告書）

21,000人（平成30年度） ⇒ 22,000人（令和7年度）

取組の方向性

- 富士見市民文化祭、各地域の文化祭への支援
- 新たな発表機会の創出
- 生涯学習施設の交流コーナー・フリースペースを活用した発表機会への支援

(イ) 学習成果の活用機会の創出

生涯学習の成果を、個人的な自己実現で完結させるのではなく、ボランティア活動や生涯学習指導者としての活動、地域課題の解決などに活かし、学習成果を地域に還元し社会に役立てることで、地域コミュニティの活性化を図ります。

【K S F】 市民人材バンクの依頼件数（再掲） （出典：生涯学習課資料）

5 2 2 人／年（令和元年度） ⇒ 5 5 0 人／年（令和7年度）

取組の方向性

- 市民人材バンク登録者数の拡大（再掲）
- 市民人材バンクの利用促進
- 防災・防犯対策事業（防災リーダー・防犯リーダー養成講座、青色防犯パトロール等）の充実（再掲）
- 市民学芸員や資料館友の会との協働による事業の推進（再掲）

(ウ) 市民間交流の促進

市民間のコミュニケーションが活性化することにより、地域コミュニティに積極的に関わる新たな市民を獲得するため、市民同士が交流できる仕組みを創出します。

【K S F】 交流会等の実施回数 (出典：生涯学習課資料)

18回／年(令和元年度) ⇒ 充実・拡大(令和7年度)

取組の方向性

- 各事業に参加した市民間の交流の充実
- 地域にねざした行事等の活性化への支援
- 生涯学習活動への新たな参加者を増やす取組の充実(再掲)

(エ) 生涯学習を通じたまちづくりの推進

公民館等の地域の拠点施設が、様々な個人や団体をつなぐ役割を担うことで、地域コミュニティの充実を図り、生涯学習を通じた心豊かに暮らせるまちづくりを目指します。

また、生涯学習をまちづくりへ活かす市民活動への支援をすすめます。

【K S F】協働によるまちづくり講座の実施回数（出典：主要な施策の成果報告書）

33回／年（令和元年度） ⇒ 35回／年（令和7年度）

取組の方向性

- ▶ 富士見市コミュニティ大学²⁷をはじめとした地域活動団体への支援
- ▶ 地域まちづくり協議会との連携
- ▶ 地域の福祉活動等への支援

²⁷ 富士見市コミュニティ大学

60歳以上の方を対象に、生きがいを支援することを目的として、学習機会と参加者同士の交流機会を創出する市民による組織。

第5章

計画の推進体制

第1節 計画の推進体制

市の生涯学習を推進していくためには、生涯学習に取り組む市民、生涯学習事業を実施する各公民館や交流センター等、生涯学習の担当部署である生涯学習課やその他の関係部署が連携・協働しながら、事業の実施や計画の進捗管理を円滑に行っていくことが必要です。

このため、市民組織である生涯学習推進市民懇談会と、全庁的組織として設置されている生涯学習推進委員会を中心に、計画を推進していくこととします。

第2節 富士見市生涯学習推進アクションプラン

第3次計画の目標「自由な学びにより生きがいができる」を達成するためには、各基本目標のそれぞれの「施策の柱」に関連付けられた「取組の方向性」に沿った事業を計画的に実施し、各数値目標（基本目標のKPIや施策の柱のKSF）の達成を目指していく必要があります。

アクションプランは、この目標達成のために、市（公民館・交流センター・資料館などの施設や生涯学習課等）が取り組む様々な事業を計画し実行するものです。

目標達成に向け、生涯学習推進市民懇談会や生涯学習推進委員会において、アクションプランの進捗状況の評価・確認と課題の洗い出しを毎年度実施します。